

2025 年度 中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）

＜前期＞募集要項 2024 年度以前入学者用

1. 本奨学金の目的

本奨学金は、修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により学業の継続が困難な学生を支援することを目的とします。

2. 申請資格

次の（１）～（４）の条件をすべて満たす者が対象となります。

（１） 本学に在籍する学部生（通信教育課程を除く）。

※現在休学中の者は、2025 年度前期に復学を予定している場合に限って申請することができる。

（２） 「国の高等教育修学支援新制度（家計急変含む）」を受給していない者。

※授業料減免＋日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金を受けられる制度のことです。本人の意思で JASSO 給付奨学金を停止している人も本奨学金の対象とはなりません。

※JASSO 適格認定（家計審査）によって出願時点で受給停止中の者は、申請可。

※在学採用にて、国の高等教育修学支援新制度と同時申請することは可。ただしその場合本奨学金に採用となっても、修学支援新制度の在学採用採否結果が出るまでは支払いが保留となります。

※修学支援新制度（JASSO 給付奨学金）に採用されている場合でも、採用区分が第Ⅳ区分であり、修学支援新制度（JASSO 給付奨学金）よりも本奨学金の給付額が上回る場合、差額分を受給できる場合があります。詳細は別紙をご確認ください。

※本奨学金申請時には国の高等教育修学支援新制度が区分外で受給停止中だったが、本奨学金採用後に区分が変更になり、遡って修学支援新制度の支援を受けることが決定した場合は、本奨学金は辞退・返還となります。

※JASSO 貸与奨学金との併用は可能です。

（３） 父母両方の令和 6 年度所得証明書 〔2023 年 1 年間（2023 年 1 月～12 月）の収入・所得を証明する公的証明書〕 に記載されている金額（父母の合算金額）について、次の①・②の両方の基準を満たす者。

① 給与所得・年金所得の区分について、合計収入金額が 500 万円以下（給与収入と年金収入の合計金額が 500 万円以下）

② 合計所得金額が 356 万円以下（すべての所得区分の所得金額の合計が 356 万円以下）

※「所得証明書」は、自治体によっては「課税証明書」など名称が異なる場合もある。（「6. 申請書類」の④の説明も参照のこと）

（４） 2025 年 3 月末の時点で標準修得単位数（＊）を修得済であること。GPA ポイントは問わない。

（＊）標準修得単位数＝卒業必要単位数÷4 年×2024 年度の学年

※成績発表の結果、履修制限（卒業制限）・スクリーニング制度により 2025 年度に進級できなかった者は対象外とする。

※5 年次以上の者や休学歴のある者、過去に履修制限を受けたことのある者は、標準修得単位数について予め受付窓口まで相談すること。

【注意】

- ・日本国籍を有していない者は、査証における在留資格が「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」または「定住者（※1）」「家族滞在（※2）」である場合に限り出願できます。また、「家族滞在」の在留資格の方は申請前に早めに受付窓口へ申し出てください。
 - ・中央大学予約奨学金受給者は出願できません。
 - ・2025年度に本学の学費減免措置を受けている場合は、受給することはできません。
 - ・5年次以上の者は、申請時に「学業計画書」の提出が必要となります。早めに受付窓口へ申し出て書類を受け取り、申請期間内に申請できるよう準備してください。
- （※1）日本に永住する意思のある者に限る。申請書類の「様式1」にその旨を記入すること。
- （※2）日本に定着して就労する意思のある者に限る。申請書類の「様式1」にその旨を記入すること。

3. 給付期間

一学期間（2025年4月1日～2025年9月20日）

4. 給付金額・給付日（予定）

- （1）給付金額：法・経済・商・文学部生 135,500 円
理工学部生 193,500 円
総合政策学部生 177,500 円
国際経営学部生 155,000 円
国際情報学部生 167,500 円
- ※申請状況によっては、給付金額が減額になる場合があります。
- （2）給付日：2025年6月下旬

5. 申請方法等

- （1）申請方法
- 「6. 申請書類」記載の申請書類を全て揃えて、下記申請窓口へ持参、もしくは記録が残る方法（レターパックライト、簡易書留等）で郵送してください。
- （2）申請期間
- 2025年1月6日（月）～2025年1月31日（金）【消印有効】**
- （3）申請窓口・郵送先

学部	申請窓口	郵送先住所
法	茗荷谷キャンパス Student Hub	〒112-8631 東京都文京区大塚 1-4-1
経済・商・文・総合政策・国際経営	学生部事務室奨学課	〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
理工	学生部事務室都心学生生活課	〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27
国際情報	学生部事務室都心学生生活課 市ヶ谷田町キャンパス 6 階 (国際情報学部事務室内)	〒162-8478 東京都新宿区市谷田町 1-18

6. 申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。記入の際は、必ず黒ボールペン(消せるボールペンは不可)を使用し、申請者本人が記入してください。不備がある場合は、選考の対象になりません。

	必 要 書 類	注 意 事 項
①	提出用チェックリスト	提出書類一覧にチェックを入れた状態で不備のないように提出してください。
②	「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」申請書（様式1）※A4サイズで出力	・在留資格が「定住者」「家族滞在」の者は、「2. 申請資格」の【注意】を読み、日本に永住する意思があることを記入すること。 ・申請に間違いがないことを本人が自署により誓約すること。
③	「申請者本人の住民票（原本）」 または「申請者本人を含む世帯全員の住民票（原本）」	・市区町村役場発行のものであること（いずれも発行後3カ月以内のもの）。 ・日本国籍を有していない者は、国籍・在留資格・在留期間が記載されている住民票を提出のこと。 ・世帯全員分の住民票を取得した場合は、全ページ提出すること。 ・下記⑦に該当する者のうち、(5) 戸籍謄本を提出する場合は、必ず「申請者本人を含む世帯全員の住民票（原本）」を提出すること。 ・広域交付住民票は不可。 ・マイナンバーの記載がないもの
④	父母両方の令和6年度所得証明書（課税・非課税証明書）（原本） ※2023年分(2023年1月～12月)の収入・所得が記載されているもの	・市区町村役場発行のものであること（発行後3か月以内）。 ・所得証明書の名称・書式・発行時期は、各地方自治体によって異なる[例: 市区町村民税・県民税課税証明書、特別区税・都民税課税(非課税)証明書]。 ・収入、所得の種類(内訳)と金額が明記されていること。 ・無収入の場合は、合計所得金額が「0円」と記載されていること（「*」や「-」「空白」等は不可）。 ※ひとり親家庭の場合は、下記⑦も併せて確認すること。 ※海外での収入がある場合、現地で発行した所得証明書類も添付すること。
⑤	奨学金振込先口座入力フォーム（Google フォーム） ※金融機関情報を入力してください	申請者本人名義の振込口座を指定すること。 ・フォームに入力する際は、必ず<u>全学メールのアカウントでログインすること。</u>  https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeFQiqDTasJODX5oVAVBjX4-I6liZXebKkGxUJ3tXN6IeViNQ/viewform
⑥	誓約書	誓約文を熟読後、本人および大学に届け出ている保証人（父母のどちらか）が自署により誓約すること。 ※本人および保証人による直筆以外不可
⑦	その他（コピー可）	・ひとり親家庭で、所得証明書の「寡婦」「ひとり親」欄に「*」印や控除金額が記載されていない場合は、次の(1)～(5)のいずれか一点を提出のこと。 (1) 源泉徴収票（「寡婦・ひとり親」欄に「*」印が記載されているもの） (2) ひとり親家庭等医療費受給資格者証 (3) 福祉医療費受給資格者証 (4) 児童扶養手当の支給証明書 (5) 戸籍謄本（発行後3カ月以内のもの） ※(2)、(3)、(4)については、有効期間または有効期限内のもの。 ※(5) 戸籍謄本を提出する場合は、住民票の種類に注意すること（上記③を参照）。

注)申請書類や申請書記載内容等について電話で確認する場合や、追加書類の提出をお願いすることがあります。受付窓口からの連絡には必ず応じるようにしてください。書類不備が解消されない場合は不採用となります。

7. 選考方法

書類審査のみ

※採用枠には限りがあるため、出願者が多い場合には、出願資格を満たしていても不採用となる場合があります。従って、選考結果発表は必ず確認するようにしてください。

8. 採否結果（予定）

2025 年 5 月 15 日（木）10:00～

発表場所：C plus → Information on Student Life and Career

9. その他

- ・申請書類（証明書等）は、マイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出してください。
- ・奨学金給付対象期間の 2025 年 4 月 1 日～2025 年 9 月 20 日に休学・退学した場合、または申請内容に虚偽が判明した場合は、給付金の返還を求めます。
- ・学外団体奨学金やその他の学内給付奨学金との併給は、受けられない場合があります。
- ・提出された申請書類は返却できません。

10. 問い合わせ先

※お問い合わせフォームからのご連絡については、順次確認しますので、回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※お問い合わせの際は、「学籍番号」・「氏名」を必ず入力してください。

◇法学部生

茗荷谷 Student Hub <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=5>

※開室時間等の詳細は公式 web サイトよりご確認ください。



◇経済・商・文・総合政策・国際経営学部生

学生部事務室奨学課 <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>

TEL:042-674-3461（平日 10:00～17:00）



◇理工学部生

学生部事務室都心学生生活課 <https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=44>

TEL:03-3817-1716（平日 10:00～11:30, 12:30～17:00）



◇国際情報学部生

学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=138>

TEL:03-3513-0309（平日 10:00～11:30, 12:30～17:00）



以 上